

平成29年度日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学）について

佐賀大学在籍中に海外の大学等に短期留学(*1)をするための奨学金（貸与型・有利子）の申請を以下のとおり受け付けます。

(*1)3ヶ月以上1年以内（ダブルディグリー・プログラムで学位取得に1年以上の期間を必要とする場合は、2年以内）の留学

◆申請資格◆

次のいずれかの条件で留学する場合

1. 佐賀大学の学生交流に関する協定等に基づく留学であること
2. 留学により取得した単位が、佐賀大学の単位として認定される留学であること
3. 大学院在籍中の学生の研究のための留学で、佐賀大学長が有意義と認めた留学であること

◆貸与期間◆

日本学生支援機構で認めた留学の期間

◆申請書類配付場所及び提出先◆

学生生活課（本庄キャンパス）及び学生課（鍋島キャンパス）

※申請受付期間内に提出できるように申請書類を取りに来てください。
（提出書類作成におおむね1週間～2週間かかります。）

※鍋島キャンパスの方は、事前に下記担当へご連絡ください。

◆申請期間◆（留学開始月によって異なります）

I. 平成29年4月～7月に留学開始する場合

申請受付期間：平成28年12月15日～平成29年1月11日

II. 平成29年8月～11月に留学開始する場合

申請受付期間：平成29年4月3日～平成29年5月12日

III. 平成29年12月～平成30年3月に留学開始する場合

申請受付期間：平成29年8月1日～平成29年9月11日

◆問い合わせ先◆

学生生活課奨学金担当 0952-28-8172
e-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp